

会 員 各 位

公益社団法人 埼玉県理学療法士会
選挙管理委員会委員長 工藤 昌弘
(公 印 略)

お知らせ

平成 29 年 5 月 12 日をもちまして役員の立候補受付を終了いたしました。その結果、立候補者は以下の通りとなりました。きたる平成 29 年度定時総会において役員の選任が行なわれますが、定款第 23 条の規定により以下のようになりますので予めご了承願います。

1. 会長、理事及び監事の立候補者はいずれも定数内ですので、全員無投票当選となります。
2. 新役員は、平成 29 年度定時総会において承認されます。
3. 副会長は、会長が任命します。(定款細則Ⅲの 2)

立 候 補 者 広 報 1

《 会 長 立 候 補 者 》

南本 浩之

春日部厚生病院

〈 立候補趣旨 〉

この度、埼玉県理学療法士会会長に立候補致しました南本浩之です。平成 25 年度より理事として事業局を担当し様々な取り組みを行う中、県民の皆様への啓発、多職種との連携協働の大切さを改めて学ぶことが出来ました。現在、理学療法士が置かれている状況は、大きく変化し、国や県、市町村からの期待感も大きくなっております。その中、地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割体制を構築していくことは、非常に重要な事と思っております。そのためには、会員の皆様のご協力と埼玉県理学療法士会として体制を強化することが重要と思っております。協会との協力、作業療法士会、言語聴覚士会、埼玉県リハビリテーション専門職協会と力を合わせ埼玉県のリハビリテーション体制充実に努めたいと思ひ立候補をさせて頂きました。皆様何卒よろしくお願ひいたします。

立候補者広報 2

《理事立候補者》

田口孝行

埼玉県立大学

〈立候補趣旨〉

近年の保健医療福祉領域において、特に介護予防・障害予防において理学療法士に対する要求や期待が大きいのとなっております。日本社会が構築しようとしている地域包括ケアシステムや共生社会の仕組みのなかで、理学療法士としてどのような役割を担えるのか、社会からの要求や期待以上の成果を導き出す方策（職域拡大）も含めて、組織的な取組が必要と考えております。しかし、本会のみでの単独的な取組ではなく、やはり、他組織との連携した取組が必須と思います。私が勤務している大学で専門職連携教育に関わっている経験、大学教員として将来の理学療法士を育成している経験、介護保険計画等で自治体と関わっている経験、これまで務めてきた埼玉県理学療法士会健康増進部（部長）という社会貢献の経験を活かし、住民の暮らしに寄り添って一緒に考えることができる理学療法士組織を目指したいと思って（公社）埼玉県理学療法士会・理事に立候補致しました。

細井俊希

埼玉医科大学

〈立候補趣旨〉

平成 23 年度より 6 年間、教育局長を務めてまいりました。部長や部員の方々をはじめ、多くの方にお世話になりながら、時には新しい取り組みを実施し、その結果、会員の皆様に有用な研修会ができたのではないかと考えております。

現在、理学療法士を取り巻く環境の変化は大きく、また国民の皆様からの期待も大きいと思います。埼玉県理学療法士会は日本理学療法士協会と協力しつつその期待に応えていかなければなりません。そのためには、時代の流れに応じて柔軟に対応できる組織づくりが不可欠と考えます。会員の皆様方の声を聞きながら、理事会や総会で意見を述べ、より良い組織づくりに努めていく所存です。いろいろと問題は山積しておりますが、ひとつひとつ丁寧に話し合いながら、かつ迅速に解決していきたいと思っております。

皆様のお力添えのほど、何卒よろしく願いいたします。

立候補者広報 3

《理事立候補者》

矢野 秀典

目白大学

〈立候補趣旨〉

この度、理事に立候補させていただきました矢野秀典です。
今まで2期わたり学術局長として本会の活動に携わりました。この間、学術誌「理学療法—臨床・研究・教育」の発刊や研究助成金などの活動により、皆様の学術的支援を行ってきました。その他に、新規事業として賛助会員との共同研究事業を立ち上げ、研究グループ活動を進めてきました。この事業により、今まで関心はあったものの研究に関わることのなかった多くの会員が、研究サークルのような形で楽しみながら研究を実践しています。現在、日本の理学療法士数は増え続け、本会会員も4,000名を超えています。本会は、公益社団法人として、多くの県内理学療法士および県民のみなさまの活動を下支えしていくことが使命です。今後も、本会役員として、会員のみなさまが理学療法士として充実した仕事ができるように、常に新しい視点で活動していきたいと考えています。宜しくお願い申し上げます。

水田 宗達

埼玉県総合リハビリテーションセンター

〈立候補趣旨〉

この4年間、埼玉県理学療法士会事務局長として貴重な経験をさせていただき多くのことを学ぶことができました。この貴重な経験を引き続き生かしていきたいとの思いで再び埼玉県理学療法士会理事に立候補させていただきました。
事務局長としての4年間は2名の事務員さん、部長、部員さんらとともにおよそ4000名の会員管理や事務室管理、公益社団として必要な事務作業など士会を運営していく上で必要な事業を中心に取り組んできました。皆で知恵を出し合いながら改善すべき点は改善してきたつもりです。今後士会活動がさらに活発になっていくに伴いさらなる事務局強化が重要になってきます。微力ながら今までの経験を生かし引き続き埼玉県理学療法士会の活動を支えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

立候補者広報 4

《理事立候補者》

須藤 京子

新みさと訪問看護ステーション

〈立候補趣旨〉

この度、理事に立候補させていただきます医療法人財団健和会、健和クリニック所属、新みさと訪問看護ステーション須藤京子です。

7年前から訪問リハビリテーション振興委員会委員長として活動させていただき、三団体主催訪問リハビリテーション実務者研修会を（一社）埼玉県作業療法士会、（一社）埼玉県言語聴覚士会との連携にて開催してきました。

主にこれまで様々な職種の方と関わらせていただくことが多く、貴重な体験をしてまいりました。今後、地域で活躍をしていける理学療法士がますます必要になることが問われています。

理事として、今までの経験が理学療法士を必要とされる方々へ有益に繋がるようお役にたてればと考え立候補させていただきました。

今後を担う理学療法士の方々等に県士会の活動の魅力等をうまく伝えていけるように努めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

渡邊 雅恵

さいたま市立病院

〈立候補趣旨〉

この度、埼玉県理学療法士会理事に立候補致しました渡邊雅恵です。事業局長、副会長と理事を勤めさせて頂きました。県民の皆様に理学療法をより身近に感じていただく取り組みをさせて頂き、非常に良い経験をさせて頂きました。この経験において地域包括ケアシステムが進む中、県民の皆様に我々理学療法士の活動を広く伝えることが重要と考えております。我々が行っている県民向けの事業において理学療法を知って頂けるよう、様々な取り組みを行ってきましたが、まだまだ十分な成果が得られておりません。この成果を得るためには、会員のご協力があり、そして私自身が微力ながら今までの経験を生かし、埼玉県理学療法士会の活動を支えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

立候補者広報 5

《理事立候補者》

阿久澤 直樹

川越リハビリテーション病院

〈立候補趣旨〉

私は、現在回復期リハビリテーション病院に勤務しておりますが、これまで診療所、介護老人保健施設、療養病院での臨床経験に加え、介護予防を中心とした地域リハビリテーション領域での関わりを通し、我々の職能と職域に関して考えることが多くなりました。

昨今、我々が直面している2025年問題に向けた地域包括ケアシステムの構築に関し、昨年度より職能局 地域包括ケア推進部長として研修会の企画・運営、人材育成に関わらせて頂く中で、2025年とその先の2040年問題を見据えた事業計画が必要であると感じています。私は、いわば中堅の理学療法士ですが、理学療法士の今後を担う大切な時期だからこそ、長く、理学療法士会の事業に関わることが必要だと考えています。

そこでこの度、公益社団法人 埼玉県 理学療法士会 役員選挙に立候補させていただきました。

岡持 利亘

霞ヶ関南病院

〈立候補趣旨〉

このたび、社団法人埼玉県理学療法士会 理事に立候補いたしました。

私は、これまで、(旧)老人福祉部長、西部ブロック理事、副会長、職能局長を担当させていただきました。

職能局長としては、医療保険部・介護保険部・業務推進部・地域包括ケア推進部の各部長と協力し、理学療法士の職域の拡大に役立つような仕事ができればと考え、それぞれの分野での研修等を実施いたしました。

また、埼玉県および医師会をはじめとする多団体とともに、地域リハビリテーション支援体制整備推進事業(障害者福祉推進課)や、埼玉県地域包括ケアシステムモデル事業(地域包括ケア課)の事業を進めるなかで、多くの理学療法士を地域での活動につなげたいと考えています。

そのため、埼玉県内のリハビリテーション三職種での協働を進めるため、埼玉県リハビリテーション専門職協会の運営にも協力しています。

今後も、埼玉県内における地域でのリハビリテーションを充実させるような取り組みを継続していきたいと希望しています。

引き続き当会理事として、微力ながら貢献できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

立候補者広報 6

《理事立候補者》

瀧上 晃弘（東部ブロック理事）

介護老人保健施設 三郷ケアセンター

〈立候補趣旨〉

私が最初に県士会活動に参加したのは、20年前の新人時代に東部ブロック会議の書記として参加したのが最初になります。その後広報部部員で4年、現在は厚生部部長として10年、そして東部ブロック南エリア運営委員を勤めております。関わり始めた当時の会議では、東部ブロック全体でも10名程度の参加だったと記憶しておりますが、現在は東部ブロック南エリア会議だけでも30名近くが参加されております。エリア別会議だけでもこれだけの方々が参加・協力してくれる組織になったことに頼もしく思うとともに、今までの歴代理事皆様のご努力によってこれだけの組織になったことに感謝しております。私も県士会活動に参加して様々な経験をし、様々な方々と顔の見える関係を築き、一緒に目標に向かって行動できる仲間が出来たことが現在の自分の基盤の一つとなり、県士会活動に参加する原動力にもなっております。この経験を基にこれからの職域拡大や各事業への参画を通して、会員の皆様が理学療法士として働けることの素晴らしさを実感でき、一緒に志を共にする仲間と活躍できる場を少しでもバックアップできるよう努めたいと考え、立候補致しました。

杉浦 恵介（西部ブロック理事）

圏央所沢病院

〈推薦理由〉 岡持 利亘（霞ヶ関南病院）

杉浦恵介氏は、野田前西部ブロック理事の県外転出に伴い、西部ブロック理事補佐を1年間務めてこられました。

職場では、急性期・回復期・生活期における医療・介護分野での理学療法およびリハビリテーション提供についての、管理者をつとめておられます。また、職場は、地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを埼玉県から指定され、西部圏域5市町村との地域包括ケアの推進に尽力されています。

これらの経験を活かし、引き続き西部ブロック理事を継続して頂きたいと、推薦いたします。

〈推薦者名〉 岡持 利亘（霞ヶ関南病院）

吉川 貴矩（大生水野クリニック）

阿久澤 直樹（川越リハビリテーション病院）

立 候 補 者 広 報 7

《 理 事 立 候 補 者 》

高宮 尚之 (南部ブロック理事)

川久保病院

〈 立候補趣旨 〉

現在、埼玉県理学療法士会の南部ブロックさいたまエリア事務係を務めさせていただいております。さいたまエリアの運営委員として活動している中で、あらためて他施設間での交流の重要性を感じる一方、県士会活動に参加する会員の偏りを感じております。今後、地域包括ケアシステムや国際的なスポーツ大会の開催など、より多くの会員の協力が不可欠であり、会員同士の様々なネットワークの構築が必要となります。これは、埼玉県理学療法士会の重点項目でもあります。年々会員が増加し、より狭い範囲での活動が増加することが予想される中、最もネットワークの核になるのはブロックにおける事業となります。多くの会員に協会や県士会の活動を認知していただくとともに、会員同士を繋ぎ、施設の垣根を超えた人材育成や理学療法の発展に寄与できるよう取り組みたいと考えております。何卒、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

大沼 貴広 (北部ブロック理事)

東松山医師会病院

〈 推薦理由 〉 横山 浩康 (熊谷総合病院)

北部ブロックでは、これまでブロック全体の横のつながりを大切に顔の見える関係づくりを進めてきました。ここ数年においてはエリア化を進めており、スキルアップに加えより密な組織力・団結力・政治に対する理解を深めながらブロック運営を行っています。このような雰囲気大切にしながら、多くの会員が40歳未満という状況に対し、若手理学療法士がブロック活動に参加しやすい環境を整えるべく、新卒～経験の浅い若手理学療法士中心の事業なども企画し、ブロック全体の活性化を目指しております。

このような流れの中、この度運営委員一同が北部ブロック理事に推薦いたします大沼貴広氏(東松山医師会病院)は、北部ブロック運営委員の経験が十分にあるだけでなく、東松山エリア長も複数の任期にわたり経験があります。その経験より、以前から大切にしていた北部ブロック雰囲気そのままに、今後の運営を活性化していくブロックの代表として理事を任せるに相応しい人物であります。大沼氏は真面目で迅速な対応と共に、元来ユーモアあふれる人物であり、今後増えていく若手理学療法士達に馴染みやすいブロック代表者になる事と考えられます。以上の理由により、北部ブロック理事として大沼貴広氏を推薦いたします。

〈 推薦者名 〉 横山 浩康 (熊谷総合病院)
飛田 英樹 (埼玉慈恵病院)
小峰 美仁 (埼玉医科大学病院)

立候補者広報 8

《 監事立候補者 》

清宮 清美

埼玉県総合リハビリテーションセンター

〈 立候補趣旨 〉

監事に立候補した清宮です。平成 23 年度より埼玉県理学療法士会会長を拝命し、皆さまのご協力により三期に渡り、任期を努めることができました。公益社団法人への移行という変遷の時を経て、平成 25 年度より埼玉県の地域リハビリテーション体制整備事業に参画し、公益社団法人日本理学療法士協会の方針とする地域包括システムの推進とあわせて、公益社団法人埼玉県理学療法士会としての体制を整え、進めることができました。今後の躍進に監事として携わって行きたいと思えます。また、会員数が増えて大きな組織となり、土台作りは増々重要です。会計システムを導入し、法人としての事務・財務の充実を図ってまいりましたが、今後は監事として会の運営を支えて行く所存です。これからの理学療法士業界を担う会員の皆さまには、協会や県理学療法士会の必要性を理解していただき、ともに活動をしていただけるようご協力のほどよろしくお願いいたします。
